

## 小・中学校での35人・30人学級の確実な実現を求める意見書

文部科学省が義務教育諸学校における教育水準の一層の向上をめざし、8月27日に発表した「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」に基づく学級編成を含む新しい定数改善計画の策定は、2011年度から6年計画での小・中学校35人・30人学級の推進や2014年からの教職員配置の改善など、長年にわたり保護者や教職員が待ち望んでいた内容が盛り込まれており、義務教育諸学校における少人数教育の実施により、将来を担う子どもたちを個性豊かに育成する教育環境の整備が大いに期待されるものである。

こうした観点から、本計画（案）が2011年度政府予算に反映され、2011年4月から確実に実行されるよう強く政府に要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2010年（平成22年）10月4日

高 砂 市 議 会